

所 属	健康福祉部 高齢福祉課		
担当(係)名	いきがい支援担当	内線	2594

新 新たな在宅介護サービスの創出

<ふるさと雇用再生特別基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
41,000	一般財源 41,000	委託料 41,000 (雑費)
(前年度 0)		

2 背景・現状

介護が必要となった高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、自宅で暮らす要介護高齢者のニーズにきめ細かく対応できる介護サービスの提供が必要である。特に、訪問介護サービスのきめ細かな提供は、在宅の要介護高齢者の生活を支えるうえで不可欠であり、一層、効果的な提供を行うための仕組みづくりが求められている。

3 事業目的

訪問介護サービスにおいて、要介護高齢者のニーズにきめ細かく対応した短時間のケアを1日に複数回提供することにより、介護が必要になった高齢者が、在宅において入所施設同様のサービスを受けられるようにする。

4 事業概要

現在は介護保険サービスに含まれていない短時間の訪問介護サービスについて、提供に必要な体制やコスト、サービスに対する高齢者のニーズ等を調査し、ノウハウを蓄積・共有するためのモデル事業を実施する。事業実施においては、ふるさと雇用再生特別基金を活用し、失業者の雇用により人材を確保する。

- ・失業者を新たに訪問介護員等として雇い入れ
- ・短時間の訪問介護を巡回方式で1日に複数回提供
- ・サービス提供にかかるコストや必要な設備・体制、利用者ニーズ等を調査

(款) 5 労働費	(項) 1 労政費	(目) (3) 雇用促進費
(明細書事業名)	緊急雇用特別対策費	委託事業費